

社会福祉法人 高千穂天寿会

職員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境をつくる事によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

●計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日の 4 年間

●内 容

【目標 1】

職員が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できるようにし、より利用しやすくする。

〈対策〉

- ・平成 23 年度 時間単位で休暇が取得できるようにする規程の改正。
- ・平成 23 年度 規程改正後に朝礼での伝達及び施設内に掲示し職員に周知。

【目標 2】

年次有給休暇の取得の促進として、半日及び時間単位での取得制度の導入。

〈対策〉

- ・平成 23 年度 時間単位で休暇が取得できるようにする規程の改正。
- ・平成 23 年度 規程改正後に朝礼での伝達及び施設内に掲示し職員に周知。